

久留米広域消防本部職員採用試験案内

【会計年度任用職員（事務職）】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	主な勤務箇所	職務内容	採用予定人員
事務職	消防本部 人事研修課 (久留米市東櫛原町 999 番地 1)	人事研修課の事務等に関すること	1人

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 試験の日程及び方法

試験科目	試験日時・会場	方法・内容
書類審査 (事前提出)	—	申込み時に提出された経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するものです。
面接試験	1月15日(木) 午後4時10分集合 久留米広域消防本部 3階人事研修課	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- (1) 試験の日程・会場は予定です。応募者が多かったとき等は、日程を変更させていただく場合があります。変更があった場合は、別途お知らせします。
- (2) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、12月26日（金）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

3 受験資格

試験区分	受験資格
事務職	不問

- (1) 久留米広域市町村圏事務組合会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
- (2) 上記の受験資格があっても、地方公務員法16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ② 久留米広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページに記載しています。

4 給与及び主な勤務条件等

種類	内容
給与 勤務時間	日額: 7,170円 諸手当: 期末手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、地域手当あり。 年額: 209万円程度 勤務時間: 1日6時間(週30時間)
休日等	原則として、土曜日・日曜日・祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険

- ① 上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

5 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和7年12月12日(金)～令和7年12月26日(金)

- 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません)
- 郵送の場合は、12月24日(水)消印有効

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書(要写真貼り付け)」、「経歴等審査書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米広域消防本部人事研修課(久留米広域消防本部庁舎3階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米広域消防本部人事研修課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験番号票の交付

受験番号票は、試験当日に交付します。

6 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回、最大4回まで再度の任用をする場合があります(最長令和13年3月31日まで)。

※業務の都合により、令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。

7 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 最終合格者発表

(日時) 1月23日(金) 10時00分

(方法) 合格者の受験番号を久留米広域消防本部のホームページに掲載するとともに受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 不合格者(すべての科目を受験した人に限ります。)
- ② 請求方法 「受験番号票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を久留米広域消防本部人事研修課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 合格発表の日から1ヵ月間

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務
- 公の意思の形成への参画に携わる職
組合方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

9 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-0003 久留米市東櫛原町999-1 久留米広域消防本部3階 人事研修課

【電話】0942-38-5163(直通) 【FAX】0942-38-5172

【メールアドレス】ksyoujin@kouiki.kurume.fukuoka.jp

試験会場（久留米広域消防本部）案内図

1 JR鹿兒島本線

JR久留米駅下車。徒歩25分。

2 西鉄電車

櫛原駅下車。徒步 15 分。

3 西鉄バス

久留米警察署前バス停下車。徒步1分。

(JR久留米駅発、西鉄鳥栖行)

(西鉄久留米駅経由)

※ 行先番号 10 番

